

薬生第893号  
令和8(2026)年9月24日

一般社団法人栃木県薬剤師会 }  
一般社団法人栃木県病院薬剤師会長 } 様

栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課長 秋田 光洋

薬務関係（薬事・毒劇・麻薬）に係る申請等手続のオンライン対応及び添付書類の取扱いについて（通知）

本県の薬務行政の推進につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、今般、行政手続の利便性向上を図るべく、栃木県知事又は栃木県保健所長に対する医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）、毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）、麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号）、覚醒剤取締法（昭和26年法律第252号）に基づく申請、届出等の手続について、令和8(2026)年10月1日から下記のとおり運用することとしましたので、御了知いただくとともに、貴会員に周知いただきますようお願いいたします。

なお、書面による申請等の手続における添付書類の取扱いについては、従前どおり変更ありませんので申し添えます。

#### 記

##### 1 オンライン対応とする申請等について

薬事・毒劇・麻薬等に係る薬務関係の申請及び届出（以下「薬務関係申請等」という。）について、対象となる手続や手続の方法については、以下の栃木県ホームページを御覧ください。

〈薬事・毒劇・麻薬関係事務に係る電子申請・電子収納手続〉

URL <https://www.pref.tochigi.lg.jp/e07/yakujidenshisinsei/hyoushi.html>



##### 2 添付書類の取扱いについて

薬務関係申請等の手続において、以下の(1)又は(2)に掲げる書類の原本を明瞭にスキャンして作成したPDF等の電子ファイルをその写しとして添付することを可能とします。

- (1) 有資格者であることを証する書類、登記事項証明書、医師の診断書等（以下「証書等」という。）

- (2) 許可証、免許証、登録票等のうち、き損したもの、書き替えを要するもの又はその有効な期間を徒過したもの等（以下「き損等をした許可証等」という。）

ただし、証書等の写しは「3 原本確認手続について」に示した原本確認がされたものに限ります。

また、き損等をした許可証等又は登録販売者試験の合格通知書の写しを添付する場合は、速やかに原本を窓口へ持参又は郵送により提出してください。

### 3 原本確認手続について

証書等の写しを添付して申請等を行う場合の原本確認については、以下の(1)から(4)のうち一つ又は複数を組み合わせた手段により実施します。

- (1) 当該証書等の原本を窓口を持参し、当該証書等の写しの原本確認を行う。
- (2) 後日、許可申請等に係る調査等の際に、薬局等において原本を提示し、当該証書等の写しの原本確認を行う。
- (3) オンライン会議等を利用して原本を提示し、当該証書等の写しの原本確認を行う。
- (4) 証書等の写しに、申請者本人又は当該証書等を所有する者等が以下のアからウまでの事項を記載して原本証明を行った上で、当該原本証明がなされたもの（当該写しを明瞭にスキャンして作成したPDF等の電子ファイルとする。）を提出する。

ア 当該写しが原本と相違ない旨

イ 原本証明を行った年月日

ウ 証明者の氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

また、一度の申請等で原本証明の対象となる証書等が複数枚となる場合は、別紙のように原本証明した証書等を一覧化した原本証明書を作成の上、これを電子ファイルにしたものの提出でも差し支えありません。

### 4 留意事項

- (1) 薬務関係申請等の各種手続については、従来どおり書面による申請も可能です。
- (2) 薬務関係申請等の各種手続のうち、提出先が宇都宮市保健所となる手続（営業所等が宇都宮市内に所在する場合）については、当該手続に係る手数料を、宇都宮市の電子申請システムによる手続とは別に、（注）のとおり本県の電子申請システムにより納付いただく必要があります。

（注）申請等の手続：宇都宮市の電子申請システム（手数料の支払はしない）

手数料の支払：栃木県の電子申請システム（電子収納）

- (3) 本通知におけるオンライン対応とする薬務関係申請等は、栃木県知事又は栃木県保健所長に対する申請等に限ります。宇都宮市長又は宇都宮市保健所長が所管する各種手続については、順次オンライン対応予定であることを申し添えます。

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 温泉・薬物対策担当 | TEL:028-623-3119 |
| 薬事審査担当    | TEL:028-623-3120 |